

給付金と相談窓口のご案内

妊婦支援給付金は、
流産・死産等をされた方も対象になります。

佐世保市では、妊娠届出をしないまま流産等をされた方に対し、国が実施する「妊婦のための支援給付」と相談支援事業を実施しています。

【支給額】 妊婦認定時 5万円
妊娠していた子どもの人数 × 5万円

ご本人様による窓口申請が必要です。窓口のオンライン予約をお願いします。

○申請に必要なもの

- ・医療機関で発行された妊婦給付認定用診断書
(死産された方は死産届のコピーで可)
- ・振込先口座確認書類 (ご本人名義の通帳やキャッシュカード)
- ・本人確認書類 (マイナンバーカードまたは運転免許証などの顔写真つきのもの)

○窓口予約 (オンライン) の流れ

- ① 無料アプリLINE (ライン) で「佐世保市LINE公式アカウント」と友だち登録

右記二次元バーコードを読み込み、「追加」ボタンを押して登録または
LINEアプリを起動し、ホームで「佐世保市」で検索・選択し、
「追加」ボタンを押して登録



≪予約はこちら≫

- ② トーク画面の下方に表示されるアイコンから「基本メニュー」
をタップ、「オンライン申請・予約」→「各種予約」
→「妊産婦・乳幼児に関すること」→「流産・死産等された方
の給付窓口予約」→「新規予約」

【相談】 支援給付と組み合わせて相談支援を実施しています。
一人で悩まずにどんなことでもいいのでご相談ください。

ままんちさせば Tel0956-25-9778 時間8:30~17:15 (土日祝・年末年始除く)

すこやか子どもセンター Tel0956-25-9741 時間8:30~17:15 (土日祝・年末年始除く)

電話だけでなく、SNSやチャットで悩みを相談できる窓口があります

まもろうよ こころ (厚生労働省)

こころとこころのほっとライン@ながさき (長崎県)



【佐世保市すこやか子どもセンター】

佐世保市高砂町5-1 すこやかプラザ4階 Tel0956-25-9741